



コメ農家の皆さんを支援します

忘れずに申請しましょう！ 主食用水稻生産継続支援対策事業

申請期限 2月15日(火)まで

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年産米の価格が大幅に下落し、さらに令和4年産米の生産資材費の一部が高騰する見込みの中、コメ農家の皆さんが次期作に向けて耕作意欲を失わずに生産継続に取り組むことができるよう支援しています。

①生産費確保支援対策
4,000円/10a



②資材費高騰分対策
2,000円/10a

を支援!

下記の交付対象の方には申請書等の書類を送付していますので、申請期限までに忘れずに申請してください。

交付対象者…令和3年産の主食用米を生産・販売しているコメ農家で、次の要件をすべて満たす方

- ▷令和3年度の営農計画書を提出していること
- ▷令和4年度以降も営農継続する意思があること
- ▷市内に住所がある個人または主たる事務所を置く法人であること
- ▷市税を滞納していないこと（*新型コロナの特例により徴収が猶予されている方を除く）



*申請書類を紛失した場合や事業の詳細は農林水産課までお問い合わせください。
問い合わせ・申請先…農林水産課 内線2513

介護福祉士の国家資格を取得してキャリアチェンジ!

入学資格

保育士養成施設等を卒業し、保育士資格を有する方。

奨学金等

介護福祉士修学資金、日本学生支援機構奨学金他

授業料等

年額83万円※分割納付可

要 項

①入学金免除制度有 ②私服通学 ③少人数クラスでの授業や各種施設での実習を行い、個別支援を主体に国家試験合格に向けて着実に学習を進めます。

お問い合わせ
資料請求



www.h-kouseigakuin.jp

弘前厚生学院

介護福祉科学生募集 定員15名(1年制) ※年齢不問

〒036-8185 弘前市御幸町8-10 TEL.0172-33-2102



五所川原市を応援します!!

◎広報有料広告

法律相談は弁護士会へ

今すぐあなたの助けになりたい

青森県弁護士会所属の地元の弁護士事務所で弁護士の相談が迅速に受けられます。

受付時間/平日午前9時から午後5時

相談料/30分 5,000円(税別)

※但し法テラスの扶助が利用できる場合無料

相談方法

- ① 悩みがある…
- ② 0172-33-7834へ電話
- ③ 午前中に電話→当日15時~17時相談可能
- ④ ③以外の場合→弁護士を紹介します!

当日相談も
できます

お申込・お問合せは：青森県弁護士会 弘前支部まで (TEL.0172-33-7834)